

令和7年度第2回愛媛県出資法人経営評価専門委員会 議事概要

日 時	令和8年2月10日（火）10:00～11:00
場 所	水産会館5階会議室
出 席 者	
〔委 員〕	崔委員長、秋葉委員、河内委員（3名）
〔事 務 局〕	総務管理局长、行政経営課長、同課課長補佐ほか

《 開 会 》

○ 議 事

（1）令和7年度県出資法人経営評価の2次評価（案）について

【崔委員長】

それでは、「令和7年度出資法人経営評価の2次評価（案）」について審議を行います。この2次評価（案）については、それぞれの出資法人とその県所管課による「1次評価結果」や、当委員会によるヒアリング等をもとに取りまとめたものです。事務局から内容を説明したのち、委員の皆様から御意見等をいただきたいと思っております。それでは、説明をお願いします。

－ 事務局説明 －

【崔委員長】

ただいまの説明について、各委員から、何か御意見や確認事項等がありましたらお願いします。

また、今回、各委員のみなさまからいただいた意見を最終意見とし、最終的な2次評価への反映等も含めた取扱いについては、委員長一任とさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

【各委員】

（異議なし）

【崔委員長】

ありがとうございます。
それではそのようにさせていただきます。
では、御意見のある方は、お願いします。

【秋葉委員】

えひめ農林漁業振興機構に対する2次評価案について、「損失が生じた要因と今後の法人としての対策を事業報告に記載していないのは財務諸表の内容に関する説明責任を果たしていない」という旨を記載してはどうでしょうか。

【事務局】

検討します。

【秋葉委員】

愛媛県国際交流協会に対する2次評価案の①について、「…県からの受取補助金や民間からの受取助成金等が増加したほか、…」との表現があるが、「…県からの受取補助金や民間からの受取助成金等が増加したものの、…」の方が文脈になじむと思います。

【事務局】

記載表現について修正します。

【崔委員長】

愛媛県文化振興財団に対する2次評価案の①について、大規模催事の減少とありますが、規模の大きな催事が減少したものの、催事の件数が増えたと見受けられます。催事に係る人件費について、既存の人件費で催事が増加しているのであれば問題ないですが、催事を増加するために外部からスタッフを雇用して、結果、赤字額が増加しているのであれば本末転倒ではないかと思えます。

また、近年アリーナ構想も耳にしていますが、近郊にアリーナが建設されると、ますます愛媛県県民文化会館の利用率の低下に繋がると思うので、安定的な財源の

確保について、本格的に見直しの検討が必要であると考えます。

【事務局】

南町の開発も含めて、トータルで考えていく必要があると考えています。

【河内委員】

愛媛県園芸振興基金協会に対する2次評価案の④について、すべて書面開催となっていますが、従来は対面等で開催していたのでしょうか。

【事務局】

お見込みのとおり、年に数回対面開催を実施しています。

【河内委員】

書面開催でも欠席となっている委員がいるのはなぜでしょうか。

【事務局】

所管課に確認し、後日回答いたします。

【秋葉委員】

愛媛県園芸振興基金協会について、決算期が6月となっている特別な理由はあるのでしょうか。

【崔委員長】

経営評価検証シートの「設立の経緯及び経過」にて、平成21年7月に合併があったとの記載があるので、それが関係しているのではないのでしょうか。

【秋葉委員】

他の公益財団法人でも7月などに合併する事例はあるところですが、公益認定を取得する際に決算期を3月に合わせるため、分かち決算をすることも多い。それを行わなかった特別な理由はあるのでしょうか。

法人が自治体から補助金を受け取る関係で、決算期を自治体の決算期に合わせているケースが多い印象があります。

【河内委員】

愛媛県園芸振興基金協会については、他の 19 法人と決算期が異なるとの理由から、2 回目の委員会で審議しているところですが、このタイミングでの報告であるため、ヒアリング対象にもならず、判断に困るところです。

例えば、報告する年度を翌年度にすることも考えられると思います。

【事務局】

報告を翌年度にすることや、当該法人用に審議を行う機会を設ける余地はあると考えておりますので、法人や法人を所管する所属にも確認し、問題提起を行います。

【崔委員長】

愛媛県暴力追放推進センターの 1 次評価の表記について、「法人による評価」と「法人所管課による評価」にて、文末に『…総合判断は優良（極めて優良）である』との表記があるが、他法人の評価には同一の記載が見受けられないので、削除してもいいのではないのでしょうか。

【事務局】

1 次評価の表記については、各法人や所管課にお任せしているところではありますが、いただいた内容を踏まえ、法人や所管課と相談します。

【崔委員長】

えひめ農林漁業振興機構に対する 2 次評価案の中で、農業の担い手の確保との記載がありますが、経営評価検証シート内の就農者は減少しているようですが、要因として考えられることはありますか。

【事務局】

移住者の中でも特に就農者については、すぐに結果が出るものではなく、移居前

の研修の受講等で移住に至るまでに時間を要する事例も多いところです。移住と併せて受け入れの方でバックアップ体制が整って初めて成立するケースも多いところです。

【秋葉委員】

土地の売却については、機構が保有している農地を借りたいという人が移住者を含めていなかったからであろうと推測していますが、そもそも土地を売却しないといけなかったのでしょうか。このまま保有することも可能であったのではないかともあります。なぜ売却との意思決定に至ったのでしょうか。

【事務局】

当該土地の購入から売却に至った背景や、今後の対応については法人や所管課に確認し、後日回答いたします。

【崔委員長】

以上で、本日予定されている協議事項は全て終了となりますが、全体を通して何か御意見や御質問等はありませんか。

特にないようですので、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

委員の皆様、長時間の御協議大変お疲れ様でした。

以上で、令和7年度第2回愛媛県出資法人経営評価専門委員会を終了します。

《 閉 会 》